

水産動植物の被害防止に係る農薬登録基準として 環境大臣の定める基準の設定に関する資料

資 料 目 次

	農薬名	基準設定	ページ
1	ピジフルメトフェン	新規	1
2	プロピレングリコールモノ脂肪酸エステル	既登録	6
3	メチルテトラプロール	新規	11

平成31年1月16日

環境省 水・大気環境局 土壌環境課 農薬環境管理室

評価農薬基準値一覧

農薬名	基準値 (μ g/L)	設定根拠
1 ピジフルメトフェン	33	魚類
2 プロピレングリコールモノ脂肪酸エステル	40	甲殻類等
3 メチルテトラプロール	15	魚類

水産動植物の被害防止に係る農薬登録基準として
環境大臣が定める基準の設定に関する資料

ピジフルメトフェン

I. 評価対象農薬の概要

1. 物質概要

化学名 (IUPAC)	3-(ジフルオロメチル)-N-メトキシ-1-メチル-N-[(RS)-1-メチル-2-(2,4,6-トリクロロフェニル)エチル]-1H-ピラゾール-4-カルボキサミド				
分子式	C ₁₆ H ₁₆ Cl ₃ F ₂ N ₃ O ₂	分子量	426.7	CAS 登録番号 (CAS RN [®])	1228284-64-7
構造式					

2. 作用機構等

ピジフルメトフェンは、コハク酸脱水素酵素阻害剤に属する殺菌剤であり、その作用機構は植物病原菌細胞内のミトコンドリア電子伝達系複合体IIに作用することにより、呼吸阻害を引き起こすと考えられている。

本邦では未登録である。

製剤は水和剤が、適用農作物等は麦として、登録申請されている。

3. 各種物性

外観・臭気	類白色固体粉末、無臭	土壌吸着係数	$K_{F^{ads}_{oc}} = 1,200 - 2,200$ (20°C)
融点	112.7°C	オクタノール /水分配係数	$\log P_{ow} = 3.8$ (25°C)
沸点	約 283°Cで分解するため 測定不能	生物濃縮性	$BCF_{ss} = 161$ (4.9 μg/L)
蒸気圧	1.84×10^{-8} Pa (20°C) 5.30×10^{-8} Pa (25°C)	密度	1.6 g/cm ³ (20.0°C)

加水分解性	半減期 1年以上 (25°C、pH4、7、9)	水溶解度	1.5×10 ³ μg/L (25°C)
水中光分解性	半減期 89.1日 (東京春季太陽光換算 298.5日) (滅菌緩衝液、pH7、25°C、25.5–27.1W/m ² 、300–400nm) 33.3日 (東京春季太陽光換算 112.6日) (滅菌自然水、pH8.1、25°C、25.5–27.1W/m ² 、300–400nm)		

II. 水産動植物への毒性

1. 魚類

(1) 魚類急性毒性試験 [i] (コイ)

コイを用いた魚類急性毒性試験が実施され、96hLC₅₀ = 330 μg/Lであった。

表1 魚類急性毒性試験結果

被験物質	原体					
供試生物	コイ (<i>Cyprinus carpio</i>) 7尾/群					
暴露方法	流水式					
暴露期間	96h					
設定濃度 (μg/L) (有効成分換算値)	0	63	130	250	500	1,000
実測濃度 (μg/L) (算術平均値、 有効成分換算値)	0	60	130	260	510	1,000
死亡数/供試生物数 (96h後; 尾)	0/7	1/7	0/7	1/7	7/7	7/7
助剤	DMF 0.1mL/L					
LC ₅₀ (μg/L)	330 (95%信頼限界 280–400) (実測濃度 (有効成分換算値) に基づく)					

2. 甲殻類等

(1) ミジンコ類急性遊泳阻害試験 [i] (オオミジンコ)

オオミジンコを用いたミジンコ類急性遊泳阻害試験が実施され、48hEC₅₀ = 420 μg/Lであった。

表2 ミジンコ類急性遊泳阻害試験結果

被験物質	原体						
供試生物	オオミジンコ (<i>Daphnia magna</i>) 20頭/群						
暴露方法	止水式						
暴露期間	48h						
設定濃度 (μg/L) (有効成分換算値)	0	63	130	250	500	1,000	
実測濃度 (μg/L) (算術平均値、 有効成分換算値)	0	57	110	220	480	960	
遊泳阻害数/供試生物数 (48h後;頭)	0/20	0/20	0/20	0/20	13/20	20/20	
助剤	DMF 0.1mL/L						
EC ₅₀ (μg/L)	420 (95%信頼限界 360-490) (実測濃度 (有効成分換算値) に基づく)						

3. 藻類

(1) 藻類生長阻害試験 [i] (ムレミカヅキモ)

Pseudokirchneriella subcapitata を用いた藻類生長阻害試験が実施され、72hErC₅₀ > 5,900 μg/Lであった。

表3 藻類生長阻害試験結果

被験物質	原体							
供試生物	<i>P. subcapitata</i> 初期生物量 1.0×10 ⁴ cells/mL							
暴露方法	振とう培養							
暴露期間	96h							
設定濃度 (μg/L) (有効成分換算値)	0	9.3	30	95	310	980	3,100	10,000
実測濃度 (μg/L) (算術平均値、 有効成分換算値)	0	7.9	26	93	280	900	2,900	5,900
72h後生物量 (×10 ⁴ cells/mL)	69.1	85.8	68.5	81.0	75.0	74.0	42.3	31.5
0-72h生長阻害率 (%)		-3	1	-3	-1	-1	12	19
助剤	DMF 0.1mL/L							
ErC ₅₀ (μg/L)	>5,900 (実測濃度 (有効成分換算値) に基づく)							

Ⅲ. 水産動植物被害予測濃度（水産 PEC）

1. 製剤の種類及び適用農作物等

申請者より提出された申請資料によれば、本農薬は製剤として水和剤が、適用農作物等は麦として登録申請されている。

2. 水産 PEC の算出

(1) 非水田使用時の PEC

非水田使用時において、PEC が最も高くなる使用方法（下表左欄）について、第 1 段階の PEC を算出する。算出に当たっては、農薬取締法テストガイドラインに準拠して下表右欄のパラメーターを用いた。

表 4 PEC 算出に関する使用方法及びパラメーター
(非水田使用第 1 段階：地表流出)

PEC 算出に関する使用方法		各パラメーターの値	
適用農作物等	麦	I : 単回・単位面積当たりの有効成分量 (有効成分 g/ha) (左側の最大使用量に、有効成分濃度を乗じた上で、単位を調整した値 (製剤の密度は 1g/mL として算出))	183
剤 型	18.3%水和剤	D_{river} : 河川ドリフト率 (%)	—
当該剤の単回・単位面積当たり最大使用量	100mL/10a (1,500 倍に希釈した薬液を 10a 当たり 150L 使用)	Z_{river} : 1 日河川ドリフト面積 (ha/day)	—
		N_{drift} : ドリフト寄与日数 (day)	—
地上防除/航空防除の別	地上防除	R_u : 畑地からの農薬流出率 (%)	0.02
使用方法	散 布	A_u : 農薬散布面積 (ha)	37.5
		f_u : 施用法による農薬流出係数 (-)	1

これらのパラメーターより、非水田使用時の PEC は以下のとおりとなる。

非水田 PEC _{Tier1} による算出結果	0.00072 μ g/L
----------------------------------	-------------------

(2) 水産 PEC 算出結果

(1) 水産 PEC は 0.00072 μ g/L となる。

IV. 総合評価

1. 水産動植物の被害防止に係る登録基準値

各生物種の LC_{50} 、 EC_{50} は以下のとおりであった。

魚類 [i] (コイ急性毒性)	$96hLC_{50}$	=	330	$\mu g/L$
甲殻類等 [i] (オオミジンコ急性遊泳阻害)	$48hEC_{50}$	=	420	$\mu g/L$
藻類 [i] (ムレミカツキモ生長阻害)	$72hErC_{50}$	>	5,900	$\mu g/L$

魚類急性影響濃度 (AECf) については、魚類 [i] の LC_{50} ($330 \mu g/L$) を採用し、不確実係数 10 で除した $33 \mu g/L$ とした。

甲殻類等急性影響濃度 (AECd) については、甲殻類等 [i] の EC_{50} ($420 \mu g/L$) を採用し、不確実係数 10 で除した $42 \mu g/L$ とした。

藻類急性影響濃度 (AECa) については、藻類 [i] の ErC_{50} ($>5,900 \mu g/L$) を採用し、 $>5,900 \mu g/L$ とした。

これらのうち最小の AECf より、登録基準値は $33 \mu g/L$ とする。

2. リスク評価

水産 PEC は $0.00072 \mu g/L$ であり、登録基準値 $33 \mu g/L$ を超えないことを確認した。

<検討経緯>

平成 31 年 2 月 7 日 平成 30 年度水産動植物登録基準設定検討会 (第 6 回)

水産動植物の被害防止に係る農薬登録基準として
環境大臣が定める基準の設定に関する資料

プロピレングリコールモノ脂肪酸エステル

I. 評価対象農薬の概要

1. 物質概要

化学名	プロピレングリコールモノ脂肪酸エステル				
分子式	C ₁₅ H ₃₀ O ₃ * [※]	分子量	258* [※]	CAS 登録番号 (CAS RN [®])	27194-74-7* [※]
示性式	$\text{CH}_3\text{CH}(\text{OH})\text{CH}_2\text{OCOR}$				

※プロピレングリコールモノ脂肪酸エステルの酸部分はラウリン酸が主体である。(分子式、分子量、CAS 登録番号 (CAS RN[®]) は、主成分であるプロピレングリコールモノラウレート (R=C₁₁H₂₃) を記載。)

2. 作用機構等

プロピレングリコールモノ脂肪酸エステルは、物理的作用により殺虫効果を示す殺ダニ剤であり、その作用機構はハダニ類の成虫及び幼虫に対して、気門封鎖による窒息効果を現すと考えられている。

本邦での初回登録は 2001 年である。

製剤は水和剤及び乳剤が、適用農作物等は果樹、野菜、いも等がある。

原体の国内生産量及び輸入量は不明である。

3. 各種物性

外観・臭気	極くわずかに黄色味を帯びた透明液体、わずかな刺激臭	土壌吸着係数	—
融点	8.3℃	オクタノール／水分配係数	—
沸点	246.7℃	生物濃縮性	—
蒸気圧	0.162 Pa (25℃)	密度	0.92 g/cm ³ (25℃)

加水分解性	—	水溶解度	4.0×10 ³ μg/L (25℃)
水中光分解性	—		

II. 水産動植物への毒性

1. 魚類

(1) 魚類急性毒性試験 [i] (コイ)

コイを用いた魚類急性毒性試験が実施され、96hLC₅₀ = 2,590 μg/Lであった。

表1 魚類急性毒性試験結果

被験物質	原体					
供試生物	コイ (<i>Cyprinus carpio</i>) 10尾/群					
暴露方法	半止水式 (暴露開始 24 時間毎に換水)					
暴露期間	96h					
設定濃度 (μg/L)	0	2,380	4,290	7,720	13,890	25,000
実測濃度 (μg/L) (時間加重平均値、 有効成分換算値)	0	700	1,060	1,800	3,720	6,510
死亡数/供試生物数 (96h 後 ; 尾)	0/10	0/10	0/10	0/10	10/10	10/10
助剤	硬化ヒマシ油 100 mg/L					
LC ₅₀ (μg/L)	2,590 (95%信頼限界 2,070—5,300) (実測濃度 (有効成分換算値) に基づく)					

2. 甲殻類等

(1) ミジンコ類急性遊泳阻害試験 [i] (オオミジンコ)

オオミジンコを用いたミジンコ類急性遊泳阻害試験が実施され、48hEC₅₀ = 400 μg/Lであった。

表2 ミジンコ類急性遊泳阻害試験結果

被験物質	原体						
供試生物	オオミジンコ (<i>Daphnia magna</i>) 20頭/群						
暴露方法	半止水式 (暴露開始 24 時間後に換水)						
暴露期間	48h						
設定濃度 (μg/L)	0	400	590	890	1,330	2,000	3,000
実測濃度 (μg/L) (時間加重平均値、 有効成分換算値)	0	200	260	330	460	590	980
遊泳阻害数/供試生物数 (48h 後 ; 頭)	0/20	0/20	2/20	5/20	15/20	17/20	20/20
助剤	硬化ヒマシ油 0.09mL/L						
EC ₅₀ (μg/L)	400 (95%信頼限界 320-500) (実測濃度 (有効成分換算値) に基づく)						

3. 藻類

(1) 藻類生長阻害試験 [i] (ムレミカツキモ)

*Pseudokirchneriella subcapitata*を用いた藻類生長阻害試験が実施され、72hErC₅₀ = 1,100 μg/Lであった。

表3 藻類生長阻害試験結果

被験物質	原体						
供試生物	<i>P. subcapitata</i> 初期生物量 1.0×10 ⁴ cells/mL						
暴露方法	振とう培養						
暴露期間	72h						
設定濃度 (μg/L) (有効成分換算値)	0	200	440	970	2,130	4,690	10,300
実測濃度 (μg/L) (時間加重平均値、 有効成分換算値)	0	160	230	370	630	1,210	2,250
72h 後生物量 (×10 ⁴ cells/mL)	135	141	137	108	71.1	11.8	1.48
0-72h 生長阻害率 (%)	/	-0.89	-0.30	4.5	13	50	92
助剤	硬化ヒマシ油 0.1mL/L						
ErC ₅₀ (μg/L)	1,100 (95%信頼限界 710-1,680) (実測濃度 (有効成分換算値) に基づく)						

Ⅲ. 水産動植物被害予測濃度（水産 PEC）

1. 製剤の種類及び適用農作物等

農薬登録情報提供システム（（独）農林水産消費安全技術センター）によれば、本農薬は製剤として水和剤及び乳剤があり、適用農作物等は果樹、野菜、いも等がある。

2. 水産 PEC の算出

(1) 非水田使用時の PEC

非水田使用時において、PEC が最も高くなる使用方法（下表左欄）について、第 1 段階の PEC を算出する。算出に当たっては、農薬取締法テストガイドラインに準拠して下表右欄のパラメーターを用いた。

表 4 PEC 算出に関する使用方法及びパラメーター
(非水田使用第 1 段階：河川ドリフト)

PEC 算出に関する使用方法		各パラメーターの値	
適用農作物等	果 樹	I : 単回・単位面積当たりの有効成分量 (有効成分 g/ha) (左側の最大使用量に、有効成分濃度を乗じた上で、単位を調整した値 (製剤の密度は 1g/mL として算出))	4,900
剤 型	70%乳剤	D_{river} : 河川ドリフト率 (%)	3.4
当該剤の単回・単位面積当たり最大使用量	700mL/10a (1,000 倍に希釈した薬液を 10a 当たり 700L 使用)	Z_{river} : 1 日河川ドリフト面積 (ha/day)	0.12
		N_{drift} : ドリフト寄与日数 (day)	2
地上防除/航空防除の別	地上防除	R_u : 畑地からの農薬流出率 (%)	—
使用方法	散 布	A_u : 農薬散布面積 (ha)	—
		f_u : 施用法による農薬流出係数 (-)	—

これらのパラメーターより、非水田使用時の PEC は以下のとおりとなる。

非水田 PEC _{Tier1} による算出結果	0.077 μ g/L
----------------------------------	-----------------

(2) 水産 PEC 算出結果

(1) より水産 PEC は 0.077 μ g/L となる。

Ⅳ. 総 合 評 価

1. 水産動植物の被害防止に係る登録基準値

各生物種の LC₅₀、EC₅₀ は以下のとおりであった。

魚類 [i] (コイ急性毒性)	96hLC ₅₀	=	2,590	μ g/L
甲殻類等 [i] (オオミジンコ急性遊泳阻害)	48hEC ₅₀	=	400	μ g/L
藻類 [i] (ムレミカヅキモ生長阻害)	72hErC ₅₀	=	1,100	μ g/L

魚類急性影響濃度 (AECf) については、魚類 [i] の LC₅₀ (2,590 μ g/L) を採用し、不確実係数 10 で除した 259 μ g/L とした。

甲殻類等急性影響濃度 (AECd) については、甲殻類等 [i] の EC₅₀ (400 μ g/L) を採用し、不確実係数 10 で除した 40 μ g/L とした。

藻類急性影響濃度 (AECa) については、藻類 [i] の ErC₅₀ (1,100 μ g/L) を採用し、1,100 μ g/L とした。

これらのうち最小の AECd より、登録基準値は 40 μ g/L とする。

2. リスク評価

水産 PEC は 0.077 μ g/L であり、登録基準値 40 μ g/L を超えないことを確認した。

<検討経緯>

平成 31 年 2 月 7 日 平成 30 年度水産動植物登録基準設定検討会 (第 6 回)

水産動植物の被害防止に係る農薬登録基準として
環境大臣が定める基準の設定に関する資料

メチルテトラプロール

I. 評価対象農薬の概要

1. 物質概要

化学名 (IUPAC)	1-(2-{[1-(4-クロロフェニル)-1 <i>H</i> -ピラゾール-3-イル]オキシメチル}-3-メチルフェニル)-1,4-ジヒドロ-4-メチル-5 <i>H</i> -テトラゾール-5-オン				
分子式	C ₁₉ H ₁₇ ClN ₆ O ₂	分子量	396.8	CAS 登録番号 (CAS RN [®])	1472649-01-6
構造式					

2. 作用機構等

メチルテトラプロールは、殺菌剤であり、その作用機構はミトコンドリア内膜電子伝達系複合体ⅢのQ_oサイトを阻害することにより細胞の呼吸阻害を引き起こし、殺菌効果を示すと考えられている。

本邦では未登録である。

製剤は水和剤が、適用農作物等は果樹等として、登録申請されている。

3. 各種物性

外観・臭気	白色結晶性粉末、無臭	土壌吸着係数	$K_{\text{FOC}}^{\text{ads}} = 1,600-5,500 (25^\circ\text{C})$
融点	130-134°C	オクタノール /水分配係数	$\log P_{\text{ow}} = 4.16$ (20°C、pH7.4-7.5)
沸点	約 275°Cで分解するため 測定不能	生物濃縮性	$\text{BCF}_{\text{SS}} = 530 (0.200 \mu\text{g/L})$ 、 $= 430 (2.00 \mu\text{g/L})$
蒸気圧	$3.6 \times 10^{-9} \text{ Pa} (20^\circ\text{C})$ $8.9 \times 10^{-9} \text{ Pa} (25^\circ\text{C})$	密度	$1.4 \text{ g/cm}^3 (20^\circ\text{C})$

加水分解性	半減期 5日間安定 (50℃ ; pH4、7、9)	水溶解度	120 $\mu\text{g/L}$ (20℃、pH7.4-7.9 (純水))
水中光分解性	半減期 0.9-1.6時間 (東京春季太陽光換算 5.7-10.2時間) (滅菌緩衝液、pH7、25℃、49.5W/m ² (290-400nm)、430.7W/m ² (290-800nm))		

II. 水産動植物への毒性

1. 魚類

(1) 魚類急性毒性試験 [i] (コイ)

コイを用いた魚類急性毒性試験が実施され、96hLC₅₀ > 150 $\mu\text{g/L}$ であった。

表1 魚類急性毒性試験結果

被験物質	原体					
供試生物	コイ (<i>Cyprinus carpio</i>) 14尾/群					
暴露方法	半止水式 (暴露開始48時間後に換水)					
暴露期間	96h					
設定濃度 ($\mu\text{g/L}$) (有効成分換算値)	0	31	49	78	130	200
実測濃度 ($\mu\text{g/L}$) (時間加重平均値、 有効成分換算値)	0	25	37	61	110	150
死亡数/供試生物数 (96h後 ; 尾)	0/14	0/14	0/14	5/14	1/14	2/14
助剤	DMF 0.1mL/L					
LC ₅₀ ($\mu\text{g/L}$)	>150 (実測濃度 (有効成分換算値) に基づく)					

2. 甲殻類等

(1) ミジンコ類急性遊泳阻害試験 [i] (オオミジンコ)

オオミジンコを用いたミジンコ類急性遊泳阻害試験が実施され、48hEC₅₀ = 340 μg/Lであった。

表2 ミジンコ類急性遊泳阻害試験結果

被験物質	原体					
供試生物	オオミジンコ (<i>Daphnia magna</i>) 20頭/群					
暴露方法	止水式					
暴露期間	48h					
設定濃度 (μg/L) (有効成分換算値)	0	63	130	250	500	1,000
実測濃度 (μg/L) (時間加重平均値、 有効成分換算値)	0	59	110	240	470	930
遊泳阻害数/供試生物数 (48h後;頭)	1/20	1/20	0/20	0/20	20/20	20/20
助剤	アセトン 0.1mL/L					
EC ₅₀ (μg/L)	340 (95%信頼限界 240-470) (実測濃度 (有効成分換算値) に基づく)					

3. 藻類

(1) 藻類生長阻害試験 [i] (ムレミカヅキモ)

Pseudokirchneriella subcapitata を用いた藻類生長阻害試験が実施され、72hErC₅₀ > 320 μg/Lであった。

表3 藻類生長阻害試験結果

被験物質	原体					
供試生物	<i>P. subcapitata</i> 初期生物量 1.0×10 ⁴ cells/mL					
暴露方法	振とう培養					
暴露期間	96h					
設定濃度 (μg/L) (有効成分換算値)	0	630	1,300	2,500	5,000	10,000
実測濃度 (μg/L) (時間加重平均値、 有効成分換算値)	0	18	41	73	160	320
72h後生物量 (×10 ⁴ cells/mL)	68.1	74.3	65.1	64.1	56.9	39.9
0-72h生長阻害率 (%)	/	-2	1	1	4	13
助剤	DMF 0.1mL/L					
ErC ₅₀ (μg/L)	>320 (実測濃度 (有効成分換算値) に基づく)					

Ⅲ. 水産動植物被害予測濃度（水産 PEC）

1. 製剤の種類及び適用農作物等

申請者より提出された申請資料によれば、本農薬は製剤として水和剤が、適用農作物等は果樹等として登録申請されている。

2. 水産 PEC の算出

(1) 非水田使用時の PEC

非水田使用時において、PEC が最も高くなる使用方法（下表左欄）について、第 1 段階の PEC を算出する。算出に当たっては、農薬取締法テストガイドラインに準拠して下表右欄のパラメーターを用いた。

表 4 PEC 算出に関する使用方法及びパラメーター
(非水田使用第 1 段階：河川ドリフト)

PEC 算出に関する使用方法		各パラメーターの値	
適用農作物等	果 樹	I : 単回・単位面積当たりの有効成分量 (有効成分 g/ha) (左側の最大使用量に、有効成分濃度を乗じた上で、単位を調整した値 (製剤の密度は 1g/mL として算出))	1,225
剤 型	35%水和剤	D_{river} : 河川ドリフト率 (%)	3.4
当該剤の単回・単位面積当たり最大使用量	350mL/10a (2,000 倍に希釈した薬液を 10a 当たり 700L 使用)	Z_{river} : 1 日河川ドリフト面積 (ha/day)	0.12
		N_{drift} : ドリフト寄与日数 (day)	2
地上防除/航空防除の別	地上防除	R_u : 畑地からの農薬流出率 (%)	—
使用方法	散 布	A_u : 農薬散布面積 (ha)	—
		f_u : 施用法による農薬流出係数 (-)	—

これらのパラメーターより、非水田使用時の PEC は以下のとおりとなる。

非水田 PEC _{Tier1} による算出結果	0.019 μ g/L
----------------------------------	-----------------

(2) 水産 PEC 算出結果

(1) より水産 PEC は 0.019 μ g/L となる。

IV. 総合評価

1. 水産動植物の被害防止に係る登録基準値

各生物種の LC_{50} 、 EC_{50} は以下のとおりであった。

魚類 [i] (コイ急性毒性)	$96hLC_{50}$	>	150	$\mu g/L$
甲殻類等 [i] (オオミジンコ急性遊泳阻害)	$48hEC_{50}$	=	340	$\mu g/L$
藻類 [i] (ムレミカツキモ生長阻害)	$72hErC_{50}$	>	320	$\mu g/L$

魚類急性影響濃度 (AECf) については、魚類 [i] の LC_{50} ($>150 \mu g/L$) を採用し、不確実係数 10 で除した $>15 \mu g/L$ とした。

甲殻類等急性影響濃度 (AECd) については、甲殻類等 [i] の EC_{50} ($340 \mu g/L$) を採用し、不確実係数 10 で除した $34 \mu g/L$ とした。

藻類急性影響濃度 (AECa) については、藻類 [i] の ErC_{50} ($>320 \mu g/L$) を採用し、 $>320 \mu g/L$ とした。

これらのうち最小の AECf より、登録基準値は $15 \mu g/L$ とする。

2. リスク評価

水産 PEC は $0.019 \mu g/L$ であり、登録基準値 $15 \mu g/L$ を超えないことを確認した。

<検討経緯>

平成 31 年 2 月 7 日 平成 30 年度水産動植物登録基準設定検討会 (第 6 回)